平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	栃木県教育委員会

概　要

1　事業の概要

①早期教育相談支援体制連携会議の開催
　教育、医療、福祉、保健の関係部局が連携した、一貫した支援体制構築に向けて、障害のある幼児等への早期支援上の現状と課題を整理し、横の連携の在り方について協議した。
②市町就学事務担当者への支援
　適切な就学先決定に際して、市町の就学事務担当者が随時相談を寄せることができる窓口を県教育委員会内に設け、適宜、指導・助言するとともに、市町の就学事務担当者等の資質向上を目指した研修会を実施した。
③理解啓発資料の作成
　障害のある幼児等の保護者向けのリーフレットを作成し、就学に関する情報提供を行った。
④市町における早期からの支援体制の構築及び成果の普及
　那須塩原市、芳賀町及び市貝町を推進地域として指定し、それぞれの実状に合った支援体制の構築を目指すとともに、その成果を他市町の今後の体制づくりの参考として普及・活用することとした。

＜事業の概念図＞

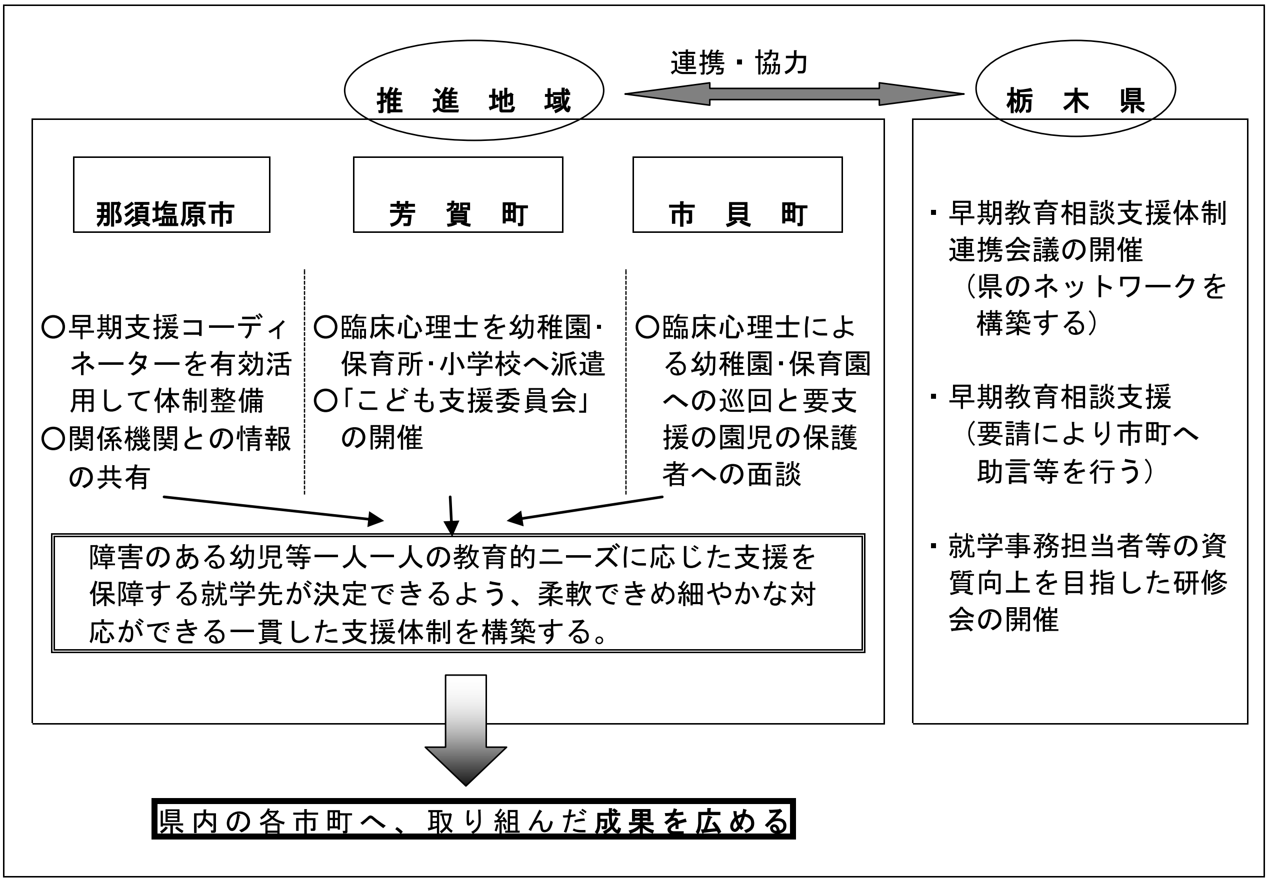

2　事業の成果

①早期教育相談支援体制連携会議の開催

推進地域の市町の関係部局が実施する支援事業について情報共有するとともに、県の関係部局間の連携の方向性について確認・協議することができた。重複している部分は統合を図り、省略・簡素化できるプロセスについては方向性を検討するなど、一貫した支援体制の構築に向けて始動することができた。

②市町就学事務担当者への支援

市町の就学事務担当者に対して研修会を開催し、就学に関する県の基本方針や事務手続等を周知した。また、平成25年9月の学校教育法施行令の一部改正を受けて、臨時説明会を開催し、改正の趣旨及び留意するべき点等について伝達することにより、担当者が趣旨を正しく理解し、適切な就学先決定に資することができた。

③理解啓発資料の作成

障害のある幼児等の就学先を検討する際に必要な情報を掲載した保護者向けリーフレットを作成し、市町の教育委員会及び関係機関等を通じて、該当の保護者に配布することにより、早期からの十分な情報提供につなげることができた。

④市町における早期からの支援体制の構築及び成果の普及

1市2町の推進地域においては、それぞれの市町の規模や体制整備の進捗状況に違いはあるが、一貫した支援体制整備のために専門家を活用したり、早期支援コーディネーターを配置したりすることにより、専門的な見地からの支援・助言を適宜得ることができるようにするなど、独自に工夫を凝らしながら、早期からの支援の充実に努めることができた。

3　事業の課題とその解決のために必要な取組

・　早期教育相談支援体制連携会議において、市町教育委員会が障害のある幼児等の就学先決定に向けた一貫した支援体制を構築するために、県として目指す方向性や県の取組内容が分かるような全体計画等を作成・提示する必要がある。
・　平成25年9月の学校教育法施行令の一部改正を受けて、市町の就学事務担当者向けの説明会は開催した。今後も保護者等との合意形成の過程や事務的な手順などの詳細について一層の周知を図り、適切な就学先決定につなげていく必要がある。
・　推進地域の取組から、早期支援コーディネーターを配置することの有効性は確認できたものの、求められる専門性、業務内容、雇用にかかる財源等については依然として課題であることから、各市町の実情を確認しながら、よりよい方策を検討していきたい。